

平成 27 年度 国家戦略特別区域の評価について (案)

1、東京圏	…	1
2、関西圏	…	6
3、新潟市	…	10
4、養父市	…	13
5、福岡市	…	15
6、沖縄県	…	18

平成 28 年 3 月 24 日

6区域合同 国家戦略特別区域会議

1、東京圏

【名称】 東京圏 国家戦略特別区域

【目標】 2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピックも視野に、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成するとともに、近未来技術の実証や創薬分野等における起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出する。

1、個別認定事業の進捗状況等〔15 事項、42 事業〕

事項・事業名	実施主体	計画認定日
国家戦略民間都市再生事業 〔1 事業〕	【日比谷地区】三井不動産株式会社	平成 26 年 12 月 19 日
国家戦略都市計画建築物等整備 事業〔9 事業〕	【竹芝地区】 東急不動産株式会社及び鹿島建設株式会社	平成 27 年 3 月 19 日
	【虎ノ門四丁目地区】森トラスト株式会社	
	【大手町一丁目】 三井物産株式会社及び三井不動産株式会社	平成 27 年 6 月 29 日
	【虎ノ門・日比谷線新駅】 独立行政法人都市再生機構	
	【虎ノ門一丁目】 森ビル株式会社及び野村不動産株式会社	
	【八重洲一丁目地区】東京建物株式会社	平成 27 年 9 月 9 日
	【八重洲二丁目地区】三井不動産株式会社	
	【愛宕地区】森ビル株式会社	平成 28 年 2 月 5 日
【羽田空港跡地地区】 大田区及び独立行政法人都市再生機構		
国家戦略道路占用事業 〔5 事業〕	【丸の内仲通り等】大丸有地区まちづくり協議会	平成 27 年 3 月 19 日
	【新宿副都心四号線・十二号線】 一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会	平成 27 年 6 月 29 日
	【大崎駅東西自由通路・夢さん橋】 一般社団法人大崎エリアマネージメント等	
	【蒲田駅周辺街路】 さかさ川通りーおいしい道計画ー	平成 27 年 11 月 27 日
	【特別区道一級幹線 28 号線・特別区道一級幹線 29 号線・特別区道 H103 号線】 自由が丘商店街振興組合	

保険外併用療養に関する特例 関連事業[7事業]	慶應義塾大学病院	平成 26 年 12 月 19 日	
	独立行政法人国立がん研究センター		
	東京大学医学部附属病院		
	公益財団法人がん研究会	平成 27 年 3 月 19 日	
			学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院
			国立大学法人東京医科歯科大学
			公立大学法人横浜市立大学附属病院
国家戦略特別区域高度医療提供 事業[6事業]	公益財団法人がん研究会	平成 26 年 12 月 19 日	
	医療法人社団澁志会瀬田クリニックグループ		
	医療法人社団葵会		
	公立大学法人横浜市立大学	平成 27 年 3 月 19 日	
	慶應義塾大学病院		
学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院			
二国間協定に基づく外国医師の業 務解禁 関連事業 [3事業]	慶應義塾大学病院	平成 27 年 6 月 29 日	
	学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院		
	学校法人聖路加国際大学聖路加国際病院及び同病 院附属クリニック聖路加メディローカス		
公証人役場外定款認証事業 [1事業]	東京都	平成 27 年 9 月 9 日	
国家戦略特別区域限定保育士 事業[2事業]	神奈川県	平成 27 年 9 月 9 日	
	千葉県		
国家戦略特別区域外国人滞在 施設経営事業[1事業]	東京都大田区	平成 27 年 10 月 20 日	
国家戦略特別区域外国人創業 活動促進事業[1事業]	東京都	平成 27 年 10 月 20 日	
都市公園占用保育所等施設設置 事業[2事業]	社会福祉法人三樹会	平成 27 年 11 月 27 日	
	社会福祉法人あすみ福祉会	平成 28 年 2 月 5 日	
医師の養成に係る大学設置事業 [1事業]	学校法人国際医療福祉大学	平成 27 年 11 月 27 日	
国家戦略特別区域家事支援 外国人受入事業[1事業]	神奈川県	平成 27 年 12 月 15 日	
雇用労働相談センターの設置 [1事業]	内閣府、厚生労働省、東京都	平成 26 年 12 月 19 日	
東京開業ワンストップセンターの 設置[1事業]	内閣府ほか関係各省、東京都	平成 27 年 3 月 19 日	

①国家戦略民間都市再生事業 [1事業] / ②国家戦略都市計画建築物等整備事業 [9事業]

- 合計の経済波及効果が約2兆 4,500 億円に上ると推計される全 10 事業について、関連手続きを区域会議に一元化することなどによるスピードアップ効果もあり、概ね順調に進捗しているが、②のうち、竹芝地区及び虎ノ門四丁目地区の2事業については、それぞれ半年、2か月程度着工時期が遅れており、速やかな調整が必要である。

- 他方、国家戦略特区の目的の一つである「都心居住促進」のための「住宅容積率等の緩和」(建築基準法の特例を伴う国家戦略建築物整備事業・国家戦略住宅整備事業)については未だに実施されておらず、早期に本特例の活用を図ることが今後の大きな課題である。

③国家戦略道路占用事業 [5事業]

- これまで4事業について、道路上へのカフェ、ベンチの設置等による合計 17 回のイベントを実施し、残りの1事業を含め、平成 28 年度以降も実施予定である。
- これまでも、少なくとも約 13 億円の経済波及効果が得られたが、一過性のイベントが多いことから、より高頻度・継続的な取組を行い、更なる効果を創出することが今後の課題である。

④保険外併用療養に関する特例 関連事業 [7事業]

- 全7事業について平成 26 年 12 月より順次認定しているが、活用実績は東京大学医学部附属病院の2件のみである。それも、行われたのは「胃癌で国内承認済の医薬品(抗癌剤)の用法・用量の適応拡大」及び「膵癌で国内承認済の療法の胆道癌への適応拡大」であり、本来の趣旨である「国内の未承認薬に係る保険外併用」の実績は全体として未だになく、認定事業者が本件を直ちに活用することが喫緊の課題である。
- 他方、上記医薬品に係る先進医療の申請から実施までの期間は3か月と、通常の約半分に短縮されており、本件は迅速な医療サービスの提供に、一定の貢献を果たしている。

⑤国家戦略特別区域高度医療提供事業 [6事業]

- 医療法人葵会の事業については、平成 27 年9月、高度医療に係る病床(20 床)の整備を完了し、年間で 10 件以上の免疫医療の提供を見込んでいる。残りの5事業については、未実施であるが、概ね計画通りに準備が進んでいる。

⑥二国間協定に基づく外国医師の業務解禁 関連事業 [3事業]

- 平成 27 年 12 月、聖路加国際大学聖路加国際病院が受け入れる米国医師2名が、同年 10 月に行われた医師国家試験に合格し、平成 28 年4月より診療を開始する予定である。
- 本特例により、当該医院における外国籍患者(外来)増加数は、年間 8,640 名(外国人患者全体で約 39,000 名)と想定され、外国人にとっての安心な生活環境の実現に大きく貢献するものと考えられる。
- 他方、残る2つの医療機関が受け入れる予定の計3名の外国医師については、平成 27 年度は試験に合格しておらず、事業の延期を余儀なくされた。試験との関係も含めた本制度全体の検証が必要と考えられる。

⑦公証人役場外定款認証事業 [1事業]

- 平成 27 年 10 月1日から平成 28 年2月末までの5か月間で、「東京開業ワンストップセンター」における定款認証に係る相談、申請件数は、それぞれ 143、18 件であり、月平均では 28.6、3.6 件。
- 通常の公証役場における公証人1人当たりの月平均の相談、申請件数が 29、15 件であることに鑑みれば、申請件数が極端に少ないため、PR 等により利用者増を図ることが、今後の大きな課題である。

⑧国家戦略特別区域限定保育士事業 [2事業]

- ・ 平成 27 年度、神奈川県が県内全域で、千葉県が成田市において本事業を実施した。
- ・ 下記のとおり、地域限定保育士試験の受験者数及び合格者数は、神奈川県では、例年行う通常の保育士試験のそれらを相当程度上回っており(それぞれ約 12 倍、13 倍)、また成田市では、千葉県が行う通常の保育士試験のそれらの 50%に至るなど、本件による保育士候補の掘り起こし効果は極めて高い。
 - 神奈川県:受験者数 5,442 名(うち県外 3,004 名) ※通常試験 4,428 名
合格者数 1,330 名(うち県外 588 名) ※通常試験 1,019 名
 - 成田市 :受験者数 1,343 名(うち市外 1,321 名) ※通常試験(千葉県全体)2,089 名
合格者数 249 名(うち市外 240 名) ※通常試験(千葉県全体) 481 名
- ・ なお、本件を契機として、平成 28 年度については、多くの都道府県において2回目の通常の保育士試験を行うことから、両自治体についても、27 年度のような県外・市外からの受験者数が見込めないことなどを理由として、2回目も、地域限定ではなく、通常試験を行うこととしている。

⑨国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業 [1事業]

- ・ 東京都大田区が、平成 28 年1月から事業を開始している。これまでに申請6件(うち認定4件)にとどまっているが、これまで活用されなかった規制改革事項を、全国で初めて活用し、内外の宿泊需要に速やかに対応していることは、極めて有意義と考えられる。
- ・ 今後は、大田区のみならず、東京都の他区や神奈川県においても、速やかに本件の活用を図ることが求められる。

⑩国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業 [1事業]

- ・ 平成 28 年1月より東京都が実施しているが、未だに受入実績はない。一層の制度の周知徹底を図ることが、今後の課題である。

⑪都市公園占用保育所等施設設置事業 [2事業]

- ・ 荒川区及び世田谷区の2施設について、平成 29 年4月の開設に向けて準備を進めている。東京都では、7,814 名(平成 27 年4月1日現在)の待機児童を抱えているが、2事業の実現により、約 140 名の待機児童解消が見込まれる。
- ・ 今後は、東京都の他区や神奈川県においても、取組の拡大が求められる。

⑫医師の養成に係る大学設置事業 [1事業]

- ・ 成田市において、国際的な医療人材の育成のため、我が国では 38 年振りに新設する医学部であり、極めて有意義なものと考えられる。
- ・ 今後、平成 28 年春に設置認可申請が行われ、設置認可を経て、平成 29 年4月の開設を予定しており、事業の進捗を注視していく必要がある。

⑬国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業 [1事業]

- ・ 全国初の取組として、神奈川県において、平成 28 年3月に第三者管理協議会を設置し、家事支援外国人材を受け入れる事業者からの受付を開始する。本件は、家事の負担軽減を通じ、女性等の社会進出を促すことで、生産性全体の向上に一定の貢献を果たすものと

考えられる。

⑭雇用労働相談センターの設置 [1事業]

- 平成 27 年 1 月の設置以来、来訪者等による相談件数は延べ 452 件(平成 27 年 4 月～平成 28 年 2 月は、381 件、1.4 件/日)となっており、福岡市に比べ、件数が著しく少ない。
- 他の圏域に比べて、東京圏の潜在的なニーズは極めて高いと考えられるが、本センターの活用に結びついていないため、相談事例を広く公表する等の効果的な PR などにより早急にあらゆる対策を講じることが、喫緊の課題である。
- また、本センターの業務が、本来の趣旨である「雇用指針に基づく雇用ルールの明確化」にどれだけ寄与しているか、個別の相談事例等の分析・効果の検証等を、速やかに行う必要がある。

⑮東京開業ワンストップセンターの設置 [1事業]

- 平成 27 年 4 月の設置以来、来訪者等による相談・申請件数は延べ 746 件と、1 日平均 3.4 件となっている。各ブース(定款認証、登記、税務、年金・社会保険、入国管理等)の中では登記や税務に係る相談・申請が多い(延べブース利用件数 1,580 件のうち登記 366 件、税務 314 件)。
- 本センターの活用拡大のため、PR の強化等は喫緊の課題であるが、立地条件の改善等の抜本的対策も併行して早急に検討していくことが求められる。

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- 都市の魅力向上や医療・創薬イノベーションの実現に向け、都市再生、医療分野等を中心に 15 の規制改革事項を活用しており、これまでに合計 42 事業が認定を受けている。
- 今後は、東京都による「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業」、東京都の大田区以外及び神奈川県による「国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業」などに加え、「国家戦略住宅整備事業」や、これまで活用があまり進んでいない農林水産業の分野などの活用が求められる。

3、追加規制改革事項の提案状況

- 東京都荒川区による「都市公園内における保育所設置の解禁」や、神奈川県による医療・保育分野における幾つかの事項などの追加提案があるものの、大都市圏の有する多様なビジネスニーズに基づき、今後は更に大胆な規制改革事項の提案を行うことが求められる。

2、関西圏

【名称】 関西圏 国家戦略特別区域

【目標】 健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進するとともに、チャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市を形成する。

1、個別認定事業の進捗状況等〔12 事項、16 事業〕

事項・事業名	実施主体	計画認定日
保険外併用療養に関する特例 関連事業〔3事業〕	大阪大学医学部附属病院	平成 26 年9月 30 日
	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	
	京都大学医学部附属病院	
国家戦略特別区域高度医療提供 事業〔1事業〕	公益財団法人先端医療振興財団	平成 26 年9月 30 日
国家戦略道路占用事業 〔2事業〕	【九条梅田線、工業学校表通線】 一般社団法人グランフロント大阪 TMO	平成 27 年3月 19 日
	【都市計画道路駅前幹線、市道幹第3号、区画道路 区 10-2 号、都市計画道路飾磨幹線、都市計画道 路内環状東線】 姫路市	平成 27 年9月9日
歴史的建築物利用宿泊事業 〔1事業〕	一般社団法人ノオト	平成 27 年3月 19 日
課税の特例措置活用事業 〔2事業〕	株式会社メガカリオン	平成 27 年3月 19 日 (同年 11 月 27 日変更)
	大研医器株式会社	平成 27 年 11 月 27 日
国家戦略特別区域血液由来特定 研究用具製造事業〔1事業〕	株式会社 pS ポータル	平成 27 年9月9日
国家戦略特別区域限定保育士 事業〔1事業〕	大阪府	平成 27 年9月9日
特定非営利活動法人設立促進 事業〔1事業〕	兵庫県、神戸市	平成 27 年 10 月 20 日
国家戦略特別区域診療用粒子線 照射装置海外輸出促進事業 〔1事業〕	兵庫県立粒子線医療センター	平成 27 年 11 月 27 日
国家戦略特別区域外国人滞在 施設経営事業〔1事業〕	大阪府	平成 27 年 12 月 15 日
雇用労働相談センターの設置 〔1事業〕	内閣府、厚生労働省、大阪府	平成 26 年 12 月 19 日

特区医療機器薬事戦略相談 [1事業]	大阪大学医学部附属病院	平成 27 年 12 月 15 日
-----------------------	-------------	-------------------

①保険外併用療養に関する特例 関連事業 [3事業]

- 全3事業について平成 26 年6月より認定後1年半を経過しているが、活用実績は、国立循環器病研究センターと大阪大学医学部附属病院が共同で行った1件のみである。それも、行われたのは「心不全治療薬のがん転移予防薬への適応拡大」であり、本来の趣旨である「海外の未承認薬に係る保険外併用」の実績は全体として未だになく、認定事業者が本件を直ちに活用することが喫緊の課題である。
- 他方、上記医薬品に係る先進医療の申請から実施までの期間は2か月強と通常の約 1/3 に短縮され、また、患者負担も軽減もされる(230 万円→70 万円)など、本件は患者指向の迅速な医療サービスの提供に、一定の貢献を果たしている。

②国家戦略特別区域高度医療提供事業 [1事業]

- 着工時期が予定より約半年遅れているが、着実に準備は進められている。本件により、PS 細胞を活用した網膜治療等に関する世界初の臨床研究が可能となるなど、再生医療の画期的な発展につながるものと考えられる。

③国家戦略道路占用事業 [2事業]

- 一般社団法人グランフロント大阪 TM0 の事業については、平成 27 年3月に単発のイベントを行い、3,500 名の参加があり、以降毎年実施を予定しているが、経済効果を算定・検証する仕組み作りが課題である。
- 平成 28 年4月から姫路城周辺で「コミュニティサイクルポート」を設置する姫路市の事業については、事前調査によれば、観光客の利便性向上に資するものと考えられる。

④歴史的建築物利用宿泊事業 [1事業]

- 兵庫県篠山市において、事業を開始した平成 27 年 10 月から平成 28 年2月までの5か月間で、宿泊者数は 512 名、売上は 2,533 万円に上っており、また、今後も、年間 6,000 万円の売上を見込むなど、順調な滑り出しを見せている。

⑤課税の特例措置活用事業 [2事業]

- 株式会社メガカリオンの事業については、新規の設備投資と新規雇用(7名)に繋がっている。また、大研医器株式会社の事業についても、新規の設備投資を行っており、順調に進捗している。

⑥国家戦略特別区域血液由来特定研究用具製造事業 [1事業]

- 平成 28 年2月より事業を開始し、現在は、関連企業への営業・広報活動に着手するなど、順調に進捗している。

⑦国家戦略特別区域限定保育士事業 [1事業]

- 平成 27 年度、大阪府は、府内全域で本事業を実施した。

- 下記のとおり、地域限定保育士試験の受験者数及び合格者数は、例年行う通常の保育士試験のそれらを相当程度上回っており(約1.2倍)、本件による保育士候補の掘り起こし効果は極めて高い。
 - 大阪府;受験者数 3,237名(うち府外 1,705名) ※通常試験 2,752名
合格者数 727名(うち府外 316名) ※通常試験 632名
- 本件を契機として、平成 28 年度については、多くの都道府県において2回目の通常の保育士試験を行うが、大阪府は、来年度も通常試験の2回目ではなく、地域限定保育士試験を実施することとしている。

⑧特定非営利活動法人設立促進事業 [1事業]

- 兵庫県においては平成 27 年 10 月 30 日、神戸市においては同年 12 月8日より、事業を開始しているが、その後の NPO 法人の設立申請件数は 41 件と、前年度の同じ期間の 47 件と比べて大幅な変化はない。今後、制度の PR 等の強化を図る必要がある。

⑨国家戦略特別区域診療用粒子線照射装置海外輸出促進事業 [1事業]

- 現在、平成 28 年度に台湾の医療チームを2チーム・8名を受け入れるための準備を行っているところである。

⑩国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業 [1事業]

- 平成 27 年 10 月、大阪府が、全国に先駆けて関連条例を制定し、内外の宿泊需要に速やかに対応していることは、極めて有意義と考えられる。
- また、平成 28 年 4月から実際に事業を行う府内 33 自治体のうち、5自治体が「住宅専用地域を含む工業専用地域を除く全地域」における実施を可能としたことも、有意義である。

⑪雇用労働相談センターの設置 [1事業]

- 平成 27 年1月の設置以来、来訪者等による相談件数は延べ 304 件(平成 27 年4月～平成 28 年2月は、224 件、1.0 件/日)となっており、福岡市に比べ、件数が著しく少ない。
- 設置場所の利便性は高いものの、本センターの活用に関わりついていないため、関西圏3府県が連携したPR等の仕組み作りを行うことが、喫緊の課題である。
- また、本センターの業務が、本来の趣旨である「雇用指針に基づく雇用ルールの明確化」にどれだけ寄与しているか、個別の相談事例等の分析・効果の検証等を、速やかに行う必要がある。

⑫特区医療機器薬事戦略相談 [1事業]

- 平成 27 年 11 月の措置を受け、平成 28 年2月に、「経カテーテル的大動脈弁植込み術(TAVI)」の透析患者への適用拡大について事前相談を実施した。今後、10 件以上の活用が見込まれ、我が国発の革新的医療機器の早期実用化が加速化すると考えられる。

2. 規制改革事項の活用及び見込状況

- 健康、医療分野における国際的なイノベーション拠点の形成やまちなかのにぎわい創出を図るため医療分野を中心に 12 の規制改革事項を活用しており、これまでに合計 16 事業が

認定を受けている。

- 特に、「国家戦略特別区域血液由来特定研究用具製造事業」や「国家戦略特別区域診療用粒子線照射装置海外輸出促進事業」という、他区域では活用されていない規制改革事項を活用している。
- 一方、本区域として最も力を入れている「医療」分野ですら、「二国間協定に基づく外国医師の業務解禁」や「国家戦略特別区域医療法人運営柔軟化事業」などの既存の改革事項を活用していないため、これらの積極的な活用が求められる。
- また、まちづくりや農業分野に関する改革事項についても、より積極的に活用していく必要がある。

3、追加規制改革事項の提案状況

- 一部の提案事項を除き、提案がインパクトに欠ける面があるため、引き続き、関係自治体間でのプライオリティ付けを精力的に行っていく必要がある。
- 本来の関西圏特区の趣旨に鑑み、「公立学校運営の民間開放」や「特区薬事戦略相談制度の創設による革新的医療機器の開発迅速化」などに続く、医療や教育・雇用の分野における更なる大胆な規制改革事項の提案が求められる。

3、新潟市

【名称】新潟市 革新的農業実践特区

【目標】 地域の高品質な農産物及び高い生産力を活かし革新的な農業を実践するとともに、食品関連産業も含めた産学官の連携を通じ、農業の生産性向上及び農産物・食品の高付加価値化を実現し、農業の国際競争力強化のための拠点を形成する。あわせて、農業分野の創業、雇用拡大を支援する。

1、個別認定事業の進捗状況等〔8事項、19事業〕

事項・事業名	実施主体	計画認定日
農業法人経営多角化等促進事業 〔9事業〕	株式会社ローソン	平成26年12月19日
	株式会社新潟麦酒	
	株式会社新潟クボタ	平成27年6月29日
	株式会社WPPC	
	株式会社セブンファーム新潟	
	株式会社ars-dining	
	株式会社アイエスエフネットライフ新潟	
	東日本旅客鉄道株式会社	平成27年11月27日
株式会社ひらせいホームセンター		
農地等効率的利用促進事業 〔1事業〕	新潟市	平成26年12月19日 (平成27年11月27日変更)
地域農畜産物利用促進事業 〔4事業〕	有限会社フジタファーム	平成26年12月19日
	株式会社絆コーポレーション	
	有限会社ワイエスアグリプラント	
	有限会社高儀農場	
農業への信用保証制度の適用 関連事業〔1事業〕	新潟市	平成26年12月19日
国家戦略特別区域外国人創業 活動促進事業〔1事業〕	新潟市	平成27年11月27日
特定非営利活動法人設立促進 事業〔1事業〕	新潟市	平成27年11月27日
課税の特例措置活用事業 〔1事業〕	ウォーターセル株式会社及び株式会社IHI	平成27年11月27日
雇用労働相談センターの設置 〔1事業〕	内閣府、厚生労働省、新潟市	平成27年6月29日

①農業法人経営多角化等促進事業 [9事業]

- 全9事業について、速やかに特例農業法人に移行した事業者により、耕作放棄地を含む農地約14.7haにおいて、水稻や小麦の栽培等の営農が開始されている。また、こうした中で、新たに71人の雇用創出が見込まれている。
- なお、これまで農地の所有は行われていないが、平成29年度に6社による約4.1haの取得を皮切りに、それ以降、順次農地の取得が行われる予定である。
- 本件により、平成28年4月の本特例措置の全国展開に先行して、新潟市への企業の参入が促進されるとともに、参入企業による地域農産物の販路拡大が図られるなど、大きな経済効果が得られた。

②農地等効率的利用促進事業 [1事業]

- 農業委員会の業務の一部を新潟市に移管することにより、事務処理期間は大幅に短縮したが(26日→3日)、他方、処理件数は14件のみであり、また、対象となった農地の面積は、全体の0.02%に留まっている。
- これは当初、本事業の対象を「企業等の新規参入に係る事務」に限定していたためだが、平成28年度より「権利の設定又は移転に係る農業委員会の事務の全部」を市長が行うこととなり(平成27年11月27日認定変更)、農地の一層の流動化が見込まれる。

③地域農畜産物利用促進事業 [4事業]

- 4事業のうち3事業については、当初より概ね半年程度遅れてレストランの着工が行われ、平成28年3月より順次オープンする予定である。3事業合計で販売額約1億2,000万円、18名の新たな雇用の創出が見込まれる。
- 残りの1事業については、連携する予定の農業者の経営状況等の要因により、新規事業への着手が困難な状況である。

④農業への信用保証制度の適用 関連事業 [1事業]

- 農業分野以外からの企業(1社)を含め、これまで11社に対し、総額1億5,950万円の融資を行っており、事業は順調に推移している。本件は、設備投資や雇用拡大の面にも直接の効果を発揮している。

⑤国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業 [1事業]

- 平成28年4月からの事業開始に向け、準備を行っている。

⑥特定非営利活動法人設立促進事業 [1事業]

- 平成28年1月1日より事業を開始しているが、その後のNPO法人の設立認証に係る申請件数は3件に留まっている。今後、制度のPR等の強化を図る必要がある。

⑦課税の特例措置活用事業 [1事業]

- 平成28年3月中の設備投資に向けて、計画通りに進捗している。

⑧雇用労働相談センターの設置 [1事業]

- いわゆる大都市以外における初めての設置であり、また初めて会計事務所が運営するセ

ンターとして、平成 27 年 10 月の開業以来、来訪者等による相談件数は延べ 144 件と、比較的順調な滑り出しを見せている。このうち農業関連は 30 件であり、農業特区としての雇用環境の改善に一定の貢献を果たしている。

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- ・ 農業分野がメインとはいえ、活用する規制改革事項に過度に偏りが見られる。例えば、「歴史的建築物利用宿泊事業」や「国家戦略道路占用事業」等の他の区域で幅広く活用されている事項などを始め、さらには医療や教育分野を含め、大胆な改革事項についても更なる活用が求められる。

3、追加規制改革事項の提案状況

- ・ かねてより「農業生産法人の出資要件の緩和」など7事項を提案しているが、より大胆かつ幅広い提案が求められる。

4、養父市

【名称】 養父市 中山間農業改革特区

【目標】 高齢化の進展、耕作放棄地の増大等の課題を抱える中山間地域において、高齢者を積極的に活用するとともに民間事業者との連携による農業の構造改革を進めることにより、耕作放棄地の再生、農産物・食品の高付加価値化等の革新的農業を実践し、輸出も可能となる新たな農業のモデルを構築する。

1、個別認定事業の進捗状況等〔6事項、16事業〕

事項・事業名	実施主体	計画認定日
農地等効率的利用促進事業 〔1事業〕	養父市	平成26年9月9日
農業法人経営多角化等促進事業 〔11事業〕	有限会社新鮮組	平成27年1月27日
	株式会社近畿クボタ	
	吉井建設有限会社	
	オリックス株式会社及びやぶパートナーズ株式会社	
	ヤンマーアグリノベーション株式会社	
	株式会社姫路生花卸売市場	
	株式会社マイハニー	
	株式会社アグリノベーターズ	平成27年9月9日
	株式会社トーヨーエネルギーファーム	
	山陽 Am nak 株式会社	
福井建設株式会社及び株式会社オーク		
農業への信用保証制度の適用 関連事業〔1事業〕	養父市	平成27年1月27日
歴史的建築物利用宿泊事業 〔1事業〕	一般社団法人ノオト	平成27年1月27日
国家戦略特別区域高年齢退職者 就業促進事業〔1事業〕	公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会	平成27年9月9日
特定非営利活動法人設立促進 事業〔1事業〕	兵庫県	平成27年10月20日

①農地等効率的利用促進事業〔1事業〕

- ・ 農業委員会の業務の一部を養父市に移管することにより、事務処理期間は大幅に短縮した(18日→8日)。
- ・ また、経営面積の下限の引下げ(30㌦→10㌦)等の効果も相俟って、処理件数について、

平成26年度は35件だったものが、平成27年度は64件と大きく増加し(延べ件数は83件)、農地の流動化について着実に効果を上げている(対象となった農地は、約13.5haと、全体の約0.85%)。

②農業法人経営多角化等促進事業 [11事業]

- ・ 全11事業のうち10事業について、数か月遅れたものもあるが、既に新たな農業生産法人が設立され、耕作放棄地を含む農地11.4haにおいて米等の生産・加工が行われている。
- ・ なお、これまで農地の所有は行われていないが、平成28年度には6社による3.1ha、平成29年度には4社による1.5haの所有が行われる予定である。
- ・ 本件により、平成28年4月の本特例措置の全国展開に先行して、市外から養父市への9社の企業の参入が促進されるなど、大きな経済効果が得られた。

③農業への信用保証制度の適用関連事業 [1事業]

- ・ 農業分野以外からの企業(2社)を含め、これまで6社に対し、総額9,600万円の融資を行っており、事業は順調に推移している。本件は、設備投資や10名の雇用拡大の面にも直接の効果を発揮している(さらに6名が雇用される見込み)。

④歴史的建築物利用宿泊事業 [1事業]

- ・ 平成27年10月の事業開始以降、宿泊者は合計27名である。但し、実稼働日数は8日に留まっており、今後はPRの強化等が必要である。

⑤国家戦略特別区域高年齢退職者就業促進事業 [1事業]

- ・ 養父市内で就労するシルバー人材センター会員の22名のうち、地元スーパーで就労する4名の就業時間の拡大(週30時間前後)に繋がったが、週40時間とした実績は未だにないため、今後は、最大限、本特例措置を活用することが課題である。

⑥特定非営利活動法人設立促進事業 [1事業]

- ・ 平成27年10月30日より、事業を開始しているが、その後のNPO法人の設立認証に係る申請の実績はなく、今後、制度のPR等の強化を図る必要がある。

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- ・ 「地域農畜産物利用促進事業」については、事業者との調整が難航しているが、速やかな活用が求められる。また、「国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業」については、養父市に関連条例制定に係る権限がないため、兵庫県に対し積極的な働きかけが必要である。

3、追加規制改革事項の提案状況

- ・ 提案数こそ11事項と少ないものの、「企業による農地取得の特例」、「テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例」、「過疎地域等における自家用自動車の活用拡大」などの大胆な規制改革提案を行っている。
- ・ 特に、「企業による農地取得の特例」については、市独自の条例を制定するなど、積極的な取組を行っていることは、地方創生の観点からも有意義と考えられる。

5、福岡市

【名称】 福岡市 グローバル創業・雇用創出特区

(平成 28 年1月 29 日より、「福岡市・北九州市 グローバル創業・雇用創出特区」に改称)

【目標】 雇用条件の明確化及び高年齢者の就業支援などの雇用改革等を通じ国内外から人と企業を呼び込み、起業や新規事業の創出等を促進することにより、社会経済情勢の変化に対応した産業の新陳代謝を促し、産業の国際競争力の強化を図るとともに、更なる雇用の拡大を図る。

1、個別認定事業の進捗状況 [8事項、17 事業]

事項・事業名	実施主体	計画認定日	
国家戦略道路占用事業 [10 事業]	【天神 15 号線等】 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー	平成 26 年9月9日	
	【天神 18 号線】We Love 天神協議会		
	【博多駅前線等】博多まちづくり推進協議会		
	【博多駅前 10 号線】御供所まちづくり協議会		
	【石城町 487 号線】 一般財団法人福岡コンベンションセンター	平成 27 年 10 月 20 日	
			【千代今宿線】西日本鉄道株式会社
			【千代今宿線】福岡地所株式会社
			【中洲 361・332 号線】中洲町連合会
【上川端 326・327 号線】上川端商店街振興組合			
【上川端 322 号線】川端中央商店街振興組合			
国家戦略特別区域高度医療提供 事業[1事業]	地方独立行政法人福岡市立病院機構	平成 27 年6月 29 日	
国家戦略特別区域外国人創業 活動促進事業[1事業]	福岡市	平成 27 年 10 月 20 日	
特定非営利活動法人設立促進 事業[1事業]	福岡市	平成 27 年 10 月 20 日	
保険外併用療養に関する特例 関連事業[1事業]	九州大学病院	平成 28 年2月5日	
国家戦略特別区域創業者人材 確保支援事業[1事業]	KAIZEN platform ,Inc.	平成 28 年2月5日	
雇用労働相談センターの設置 [1事業]	内閣府、厚生労働省、福岡市	平成 26 年9月 30 日	
人材流動化支援施設の設置 [1事業]	内閣府、福岡市	平成 28 年2月5日	

①国家戦略道路占用事業 [10 事業]

- 全 10 事業のうち、平成 26 年9月9日に認定した4事業については、これまで計 12 回のイベントを実施している(開催期間は、1日から1か月程度)。特に、きらめき通りで開催した「STREET PARTY」(平成 26 年 11 月)では、3日間で約 13 万人の来場があり、経済効果は約 14 億円と推計される(福岡市試算)。
- また、本特例の活用に伴い、学会等のMICEの誘致にも寄与していると考えられる(平成 26 年の国際会議の増加件数は、福岡市が前年比 83 件増で全国1位)。
- 他方、平成 27 年 10 月 20 日に認定した6事業については、進捗に遅れが見られたが、平成 28 年2月より順次実施中である。

②国家戦略特別区域高度医療提供事業 [1事業]

- 平成 27 年9月の病床(6床の増床)の供用開始後、18 の疑い例を受け入れるとともに、このうち4例について治療を実施するなど、難病患者の治療に一定の貢献を果たしている。

③国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業 [1事業]

- 平成 27 年 12 月より事業を実施しており、平成 28 年1月には初の事例となる創業外国人材を受け入れた。これまでに計5名の申請を受理し、このうち3名の受入れを実現しており、事業は順調に進捗している。

④特定非営利活動法人設立促進事業 [1事業]

- 平成 27 年 11 月2日より事業を開始しているが、その後の NPO 法人の設立申請件数は 22 件と、前年度の同じ期間の 28 件と比べて大幅な変化はない。今後、制度の PR 等の強化を図る必要がある。

⑤保険外併用療養に関する特例 関連事業 [1事業]

- 平成 28 年2月5日の認定後、4月からの特別事前相談の実施に向け準備中である。
- 本件は、重症全身性硬化症に対する自己造血幹細胞移植などを対象に、我が国で未承認の医療機器を用いた治療を行うものであり、迅速な医療サービスの提供に大きな貢献を果たすものと考えられる。

⑥国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業 [1事業]

- 平成 28 年3月3日より、創業者による国家公務員等の採用募集を開始している。同月設置する「福岡市スタートアップ人材マッチングセンター」との連携を通じ、官民の人材交流とともにスタートアップ企業にとっての人材確保を支援し、採用実績に繋げていくこととしている。

⑦雇用労働相談センターの設置 [1事業]

- 平成 26 年 11 月の設置以来、来訪者等による相談件数は延べ 1,203 件(平成 27 年4月～平成 28 年2月は、869 件、3.2 件/日)と、東京圏、関西圏と比べ、件数が極めて多い。弁護士による助言等を通じ、創業間もない企業等のトラブルの未然防止に貢献するとともに、セミナーの開催等を通じ、市独自の事業との相乗効果も生み出している。
- 今後は、グローバル企業の相談件数の向上を図るとともに、本センターの業務が、本来の趣旨である「雇用指針に基づく雇用ルールの明確化」にどれだけ寄与しているか、個別の相

談内容等の分析・効果の検証等を、速やかに行う必要がある。

⑧創業者の人材確保を支援するための人材流動化支援施設の設置 [1事業]

- 平成28年3月に「福岡市スタートアップ人材マッチングセンター」として開設予定であり、計画通り準備を進めている。雇用労働相談センターとも連携し、創業支援、人材確保支援、起業直後の雇用労働相談など、スタートアップ企業に対する一貫した支援を行っていくこととしている。

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- 起業や新規事業の創出、都市の魅力向上に向け、創業・雇用やまちづくりの分野を中心に8の規制改革事項を活用しており、これまでに合計17事業が認定を受けている。
- 「国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業」や「公立国際教育学校等管理事業」に加え、医療や都市再生の分野など、幅広い分野における規制改革事項について、一層の活用が必要である。
- 「航空法高さ制限のエリア単位での承認」は、建設投資効果が2,900億円(10年でビル30棟)、経済波及効果が年8,500億円に上ると推計されており、早急な活用が必要である。

3、追加規制改革事項の提案状況

- これまで、「航空法高さ制限のエリア単位での承認」、「特定実験試験局制度の特例」、「地方公共団体による新規性等のあるサービスに係る随意契約要件の緩和」などの提案を積極的に行っており、13事項中8事項と、実現しているケースが多い。

6、沖縄県

【名称】 沖縄県 国際観光イノベーション特区

【目標】 世界水準の観光リゾート地を整備し、ダイビング、空手等の地域の強みを活かした観光ビジネスを振興するとともに、沖縄科学技術大学院大学を中心とした国際的なイノベーション拠点の形成を図ることにより、新たなビジネスモデルを創出し、外国人観光客等の飛躍的な増大を図る。

1、個別認定事業の進捗状況等〔2事項、3事業〕

事項・事業名	実施主体	計画認定日
国家戦略道路占用事業 〔2事業〕	【国道 330 号、那覇市道泉崎牧志線】 旭橋都市再開発株式会社	平成 27 年 6 月 29 日
	【国際通り沿線】 那覇市国際通り商店街振興組合連合会	
国家戦略特別区域限定保育士 事業〔1事業〕	沖縄県	平成 27 年 9 月 9 日

①国家戦略道路占用事業 〔2事業〕

- 旭橋の事業は、案内板の設置等を行うものであるが、平成 27 年 3 月に南工区で設置が完了するなど、計画は順調に進捗している。
- 那覇市国際通りの事業については、平成 27 年 11 月 29 日から 3 回のイベントを実施し、合計 3,260 名の集客効果が見られた。平成 28 年度も、引き続きイベントを開催し、観光客と地域住民の交流の促進等を図っていく予定である。

②国家戦略特別区域限定保育士事業 〔1事業〕

- 平成 27 年度、沖縄県は、県内全域で本事業を実施した。
- 下記のとおり、地域限定保育士試験の受験者数及び合格者数は、例年行う通常の保育士試験のそれらの 8 割近くとなっており、本件による保育士候補の掘り起こし効果は極めて高い。
 - 沖縄県；受験者数 523 名（うち県外 32 名） ※通常試験 700 名
合格者数 78 名（うち県外 8 名） ※通常試験 99 名
- なお、本件を契機として、平成 28 年度については、多くの都道府県において 2 回目の通常の保育士試験を行うことから、沖縄県についても、27 年度のような県外からの受験者数が見込めないことなどを理由として、2 回目も、地域限定ではなく、通常試験を行うこととしている。

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- 活用している規制改革が 2 事項・3 事業と、他の区域に比べ著しく少ない。今後、「国家戦略

特別区域高度医療提供事業」「都市公園占用保育所等施設設置事業」を活用する見込みであるが、例えば一次産業や観光分野など、幅広い分野での規制改革事項の活用が喫緊の課題である。

3、追加規制改革事項の提案状況

- ・ 追加の規制改革提案についても、一層の積極性が求められる。沖縄県内には、近未来技術実証の提案などもあり、今後は、県内の各市町村の具体的なニーズを踏まえ、それらと連携・共同の下、追加提案を積極的に行っていく必要がある。